平成２３年（フ）第２５７号
釧路市昭和南４丁目20番４号
債務者　釧路マリンフーズ株式会社
代表者代表取締役　吉田　智志
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後４時20分
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第４５４号
茨城県水戸市大工町３丁目７番16号
債務者　株式会社ＴＭＳ
代表者代表取締役　青木　　孝
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　敏博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前11時
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２６６号
神奈川県横須賀市野比２丁目７番１号
債務者　有限会社山本かねせい建築
代表者代表取締役　山本　誠一
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時15分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第５２５号
岡山市北区尾上719番地の４
債務者　中原電業有限会社
代表者代表取締役　中原　有三
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６６号
福岡県久留米市東合川５丁目５番５号
債務者　株式会社セントティアラ
代表者代表取締役　長郷　宏信
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後１時10分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１７６号
山口市秋穂東5112番地
債務者　瀬戸内海水産開発株式会社
代表者代表取締役　小林　正和
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石村　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２１５６号
徳島県徳島市南昭和町１丁目48番地１
債務者　株式会社ジオスこども
代表者代表取締役　楠　　恒男
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　信明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３２５号
愛知県一宮市多加木５丁目29番35号　ハウス松本304号
債務者　眞野　明久
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晴男
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２３７号
釧路市春湖台１番12号　市立釧路総合病院内、住民票上の住所釧路市星が浦北５丁目２番14号
債務者　田中　桂次
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第３９号
福島県相馬郡新地町大字福田字大町49番地の２
債務者　横山　光男
1　決定年月日時　平成23年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　剛臣
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第１６７号
茨城県石岡市東石岡４丁目９番５―302号
債務者　武井　精一
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　みずき
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２３４号
茨城県つくば市赤塚446番地３、前住所千葉県柏市南逆井３丁目22番52号
債務者　花島　和正
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　義章
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第６１６７号
兵庫県西宮市甲子園町15番２号
債務者　濵本　悦男
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２３号
岡山市北区白石東新町２番地102　303号
債務者　能瀬　始男
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５２６号
岡山市北区尾上719番地４
債務者　中原　有三
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５２９号
岡山県加賀郡吉備中央町高谷1322番地
債務者　能瀬　幸子
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部